



国土交通省

NEWS RELEASE

令和8年10月1日

近畿運輸局

「トラック・物流Gメン」による集中監視月間を実施します ～近畿運輸局管内における取組～

トラック運送事業の輸送力不足が懸念される「物流の2024年問題」への対応として、「トラック・物流Gメン」は、悪質な荷主・元請事業者等への監視を強化し持続可能な物流の確保に向けて取組を実施しております。

本年10月・11月を「集中監視月間」と位置づけて、全国において適正な取引を阻害するおそれのある行為をしている荷主や元請事業者に対する監視を強化します。

この度、近畿運輸局管内で実施を予定している取組内容をお知らせいたします。

1. 公正取引委員会・近畿経済産業局との合同荷主パトロール出発式の開催

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所及び近畿経済産業局と連携し、10月8日（木）に出発式を開催し、その後合同荷主パトロールを実施します。合同荷主パトロールでは、3機関合同で物流の2024年問題や中小受託取引適正化法（取適法）について周知・啓発活動を実施いたします。

【参考】同日付3局合同発表 「近畿地区物流分野取引適正化地方ブロック連絡会議の設置及び令和8年度集中監視月間出発式等の実施について」

2. 荷主企業の本社に対する荷主パトロール

近畿運輸局管内に本社がある荷主企業に対して、物流に関する現状や問題ヒアリング、違反原因行為の啓発活動等を行います。

本社に直接訪問し説明をすることにより、各支店・工場を含め全社的に物流課題について取り組んで頂くよう周知します。

3. 労働局との合同荷主パトロール

労働局と連携し荷主等へ合同でパトロールすることにより、長時間の荷待時間削減やトラック運送事業者の労働時間の改善に向けて荷主等へ要請を行います。

4. サービスエリアやパーキングエリアでのトラックドライバーへの情報収集の強化

近畿管内のサービスエリアやパーキングエリアにおいて、トラックドライバーにヒアリングを行い、運送業界の生の声を把握するとともに、違反原因行為を行っている疑いのある荷主等への情報収集を強化します。

5. 違法な白トラへの運送委託防止に係る周知・啓発及び是正指導

トラック・物流Gメン及び府県警察が合同で、荷主等に対し違法な白トラへの運送委託防止に向け、チラシ配布等で周知・啓発活動を実施します。併せて、注意喚起を行うとともに、悪質な違反行為が認められた場合には是正指導を行います。

※上記取組の一部については、日程が確定次第別途お知らせします。

〈配布先〉

青灯クラブ

近畿電鉄記者クラブ

陸運記者会(トラック)

【問い合わせ先】

担当者：近畿運輸局 自動車交通部 貨物課 山地・石井

電話：06-6949-6447